



第61号
令和4年7月15日
発行者
綾瀬市身体障害者
福祉協会

【身障協会総会】

令和4年5月15日「綾瀬市保健福祉プラザ」に於いて、午後1時から「令和4年度身体障害者福祉協会総会」が行われました。



コロナ感染症の関係で、来賓はお呼びしませんでした。現会員総数60人のうち20名が参加して、委任状22状で開催されました。

昨年度も一昨年と同様にコロナ感染症の関係で殆どの行事が中止になり、県・市・社会福祉協議会でも行事がなくなり、委員会のみ少人数で会長18回、副会長9回参加して行われました。今年度は4月頃からコロナ患者数も減り、落ち着きを見せかけているので予定通り行事が行えると思っております。今年度は久し振りにバス旅行も計画に入れて、皆さんと顔を合わせる事が出来る予定にして

微 笑

います。(バスは神奈川県のものも借りる予定です)

他にも県大会が秦野市で行われ、市社協の行事も状況を見ながら、時間や人数を調整しながら行われると思っております。皆さんの参加をお待ちしています。会報やお知らせだけでなく、身障協会のホームページにも行事の予定を掲載していきますのでご確認ください。

それでは今年度もよろしくお祈りします。西川和朗

【障害者の情報アクセスや意思疎通支援を強化】

厚生省が報告書案

福祉新聞 6月5日



厚生労働省は6月3日、障害者総合支援法の見直しに関連し、障害者の情報アクセスや意思疎通支援を強

化する考えを社会保障審議会障害者部会(座長 菊池馨美・早稲田大教授)の報告書案に盛り込んだ。5月19日に成立した「障害者情報アクセスビリティ・コミュニケーション施策推進法」を踏まえ、意思疎通支援者の養成や、障害者からの相談対応などを促進することを明記した。同部会は6月中に報告書をまとめることになっている。

手話通訳や要約筆記などによる意思疎通支援は、障害者総合支援法の地域生活支援事業(都道府県・市町村が実施主体)に規定されているが、その取り組みは地域差が大きいと指摘されてきた。

同部会委員の石野富志三郎・全日本ろうあ連盟理事長は地域生活支援事業について、「国の予算はこの12年間さほど伸びていない。財源確保を報告書に明文化してほしい。格差をなくすため必要だ」と念を押した。

新法は国や自治体に対し、障害者の情報取得に役立つ機器の開発や普及を促すことなどを義務付けたほか、個別分野の施策を法的、財政的に支えるよう政府に求めた。5月25日に公布・施行された。

■65歳問題も意見続出

このほか、65歳になるとそれまで利用していた障害福祉サービスが市町村によって機械的に打ち切られ、介護保険の利用に移るよう迫られる「65歳問題」についても、委員からは正を求める意見が続出した。

65歳になった障害者が不本意な支給決定の取り消しを求めて市町村を提訴して解決を図る例が現に生じて

いる。そうなる前に、厚生省がその市町村と協議する仕組みが必要ではないか、とする指摘がかねてあった。こうしたこれまでの意見の蓄積を受け、厚生省の津曲共和・障害福祉課長は「まだ確定はしていない」とことわりつつ、「ビデオ会議を活用して私が自ら市町村に直接説明する機会が必要ではないかと考えている」と回答した。

.....

【外出支援の利用者急増綾瀬のNPO、人手不足も】

タウンニュース

市がリース代を補助する運行車両と、おでかけ綾瀬のメンバー。他に12台の登録自家用車を活用している。



要介護者や障がい者に、車両送迎と付き添いサービスを提供する綾瀬市内のNPO法人おでかけ綾瀬(柴田雄二理事長)の利用登録者が開設から2年で130人を超えた。法人は「想像をはるかに超える反響で人手が足りない」と、危機感を募らせている。市内に鉄道の駅がない人口約8万3千人の綾瀬市では、外出が困難な高齢者や障害のある人の移

動手段の確保が地域の課題となっている。その対策として市は2018年度から、外出支援の担い手養成講座を市民向けに実施。通常は8千円の費用がかかる国の福祉有償運送運者講習を無料で受講してもらい、その受講者が地域で活動する事例も生まれている。

この受講者から有志が集まり、2019年9月に「おでかけ綾瀬」を発足。同年11月にNPO法人の認証を取得し、20年4月に福祉有償運送サービスの事業を開始した。

2年前の6月に23人だった利用登録者数は1年後に75人に増加。今年6月13日時点で139人まで増えた。毎月の運行回数も右肩上がりが増え、昨年11月には188回に達し、その後は予約を受けられない日も増え頭打ちとなったが、登録者数は増加を続けている。その担い手は40代から70代の13人で設立以来増加していない。



設立をサポートし、全国組織にも加盟する認定NPO法人かながわ福祉移動サービスネットワーク（横浜市港北区）によると、「2年ほどの短期間で140人も利用者登録を受け付けた例は過去に聞いたことがな

い。地域に必要とされているサービスだということがわかる」と話す。NPO法人おでかけ綾瀬の柴田雄二理事長は「当初からケアマネージャーさんや地域包括支援センターの皆様などにPRしていただいたことで多くの人がサービスの存在を知ってくれたことが利用者の増加につながっている。最近は運転者の確保が追い付かないこともあり心苦しい」と胸の内を語る。

これまで利用者の9割が通院や通学だったが、今後はコロナ禍の落ち着きで買い物や余暇の外出意欲が高まることも予想される。市福祉総務課は「市としても担い手不足の課題を認識している。一緒に考えていきたい」としている。

福祉有償運送は介護保険制度の要支援・介護認定者と障がい者、病弱者や子育て支援を必要とする人などの会員にサービスを提供している。移動距離や付き添いサービスなどに応じて料金が設定されている。利用や協力に関する問い合わせは事務局

【携帯電話】 080・7610・3367

「喫茶めだかの楽校」で親睦会！

車いす部会 斉藤 正枝

車いす部会では、7月2日（土）に綾瀬市の綾西バザール内にある癒し喫茶店「喫茶めだかの楽校」（元市社協の石橋さんが経営）で親睦会

を行いました。

車いす部会のメンバーも、コロナの影響で約2年間交流の場を持てなかつたので、今回の久しぶりの親睦会をとて楽しみに行きました。

当日は朝から真夏の日差しが照りつける暑い日でしたが、店内に一步入ると沢山のメダカと水草の水槽に囲まれた涼しげな空間が広がっていました。

緑が沢山あるので、一目でおしゃれだなあと感じるのはもちろん、どこか懐かしいような温もりと居心地の良さを感じました。



美味しいランチ（全品サラダ・スープ付き）やドリンクなどに舌鼓を打ちながら、情報交換や秋のバス旅行などの話に花が咲き、あっという間に楽しい時間も過ぎてしまいました。お腹も満腹と思いましたが、やはりデザートは別腹で最後にかき氷も味わいました。

喫茶メニューも豊富にあつて、人気は昔ながらのオムライスやスパゲツティナポリタンだそうです。値段もとてもリーズナブルで、テイクアウトメニューもありました。

ここは、沢山の緑と水槽が癒してくれる空間で、ゆったりした時間を

過ごすのにおすすめです。

ぜひ、皆さんも食事を楽しみながら、「可愛いめだかちゃん達」に会いに行かれては如何でしょうか？



【喫茶めだかの楽校】

営業：火・木・土曜日

（祝祭日は休み）

住所：綾瀬市綾西4-19-4

綾西バザール商店街内

電話：0467・55・8840

○ お知らせ

- ・別紙のバス旅行 九月六日
- ・県大会・秦野市 十月九日
- ・社協 レクレーション大会 十一月十九日
- ・あやせ夢アート展 十二月四日

バス旅行の参加連絡はお早めに！

県大会の連絡は9月になるので

各部会長にします。

夢アート展の作品募集

「絵画・写真・短歌 等」

皆さんの作品をお待ちしています。